

証券コード 3396  
(発送日) 2026年5月12日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月1日

株 主 各 位

神戸市中央区新港町7番1号  
株式会社フェリシモ  
代表取締役社長 矢崎和彦

## 第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.felissimo.co.jp/company/ir/ir\\_cy.html](https://www.felissimo.co.jp/company/ir/ir_cy.html)



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主・投資家のみなさまへ」より「第61期定時株主総会招集ご通知」を選択いただき、ご確認ください。)

### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3396/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、後記の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2026年5月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時)
  2. 場 所 神戸市中央区新港町7番1号  
ステージ フェリシモ ホール  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第61期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第61期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |

以 上

- 
- ◎電子提供制度の開始に伴い、書面交付請求をされていない株主さまには、本招集ご通知のみをご送付しております。
- ◎電子提供措置事項のうち、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページの各ウェブサイトとその旨及び修正内容を掲載させていただきます。



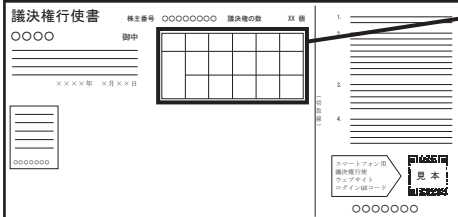
## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2026年5月27日（水曜日） 午後5時入力完了分まで</p>	 <p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <hr/> <p>2026年5月27日（水曜日） 午後5時到着分まで</p>	 <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <hr/> <p>2026年5月28日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>
---	--	--

## 議決権行使書のご記入方法のご案内



議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 〇 〇 〇

〇〇〇〇 御中

××××年×月××日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

インターネット投票  
議決権行使書  
印刷用紙  
※印刷用紙の裏面に  
「見本」の欄があります

〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2026年5月27日（水）午後5時

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータル\*トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使\*トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



\*QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶<https://www.web54.net>

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価の高騰や金融・為替市場の変動に加え、米国における関税引き上げ等の通商政策の動向など不安定な国際情勢の影響により依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような環境下において、経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、持続的な成長基盤の確立に向けて長期視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第2の収益の柱の育成」の3点に注力するとともに2026年2月期を「成長軌道確立期」と位置づけ、収益力の向上に取り組んだ結果、売上高は29,179百万円（前期比 0.9%減）、営業利益は215百万円（前期比 204.9%増）と増益を達成しました。

当連結会計年度の業績概況につきましては、売上面におきまして、定期便事業で、顧客体験の在り方の再構築を進めるとともに、Web上での顧客とのエンゲージメントの強化、大阪・関西万博出店などのリアル店舗業態開発を積極的に進めましたが、のべ顧客数が当初の想定を下回ったことにより売上高は26,034百万円（前期比 2.9%減）となりました。新規事業領域におきましては、B2B事業分野では取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS（フェリシモ パートナーズ）」の取扱商品数の増加と販売強化を図るとともに、B2G事業分野では、自治体が取り組む子育て支援事業の受託や神戸ポートタワー事業での話題性が高いコンテンツとのコラボレーションによる集客強化策の効果により売上高は3,145百万円（前期比 19.6%増）となりました。

売上原価におきましては、定期便事業において、ファッション商品を中心にバリューチェーンを再編し、企画から販売までを一体化することにより付加価値を生み出す能力が向上し、売上総利益率が54.7%（前期比 0.8ポイント増）に改善したことで売上総利益は15,947百万円（前期比 0.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、広告並びにダイレクトメールで

発生するコストの効率化や既存顧客への属性別カタログ配布の強化等により売上高広告費率（前期比 0.1ポイント減）が改善しました。更に、全ての領域においてコストコントロールを徹底したことにより全社における営業利益率が0.7%（前期比 0.5ポイント増）に向上し、営業利益は215百万円（前期比 204.9%増）となりました。営業外損益では、受取利息及び為替差益等による営業外収益を253百万円計上したことにより、経常利益は468百万円（前期比 106.2%増）となりました。固定資産除却損等の特別損失を56百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は411百万円（前期比 167.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は358百万円（前期比 163.3%増）となりました。

当社グループでは「減収増益」となり、収益体質の強化という成果を得た一方で、定期便事業ののべ顧客数の回復による売上高の成長が次期への明確な課題として残されました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は512百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

イ、当連結会計年度中に完成した主要設備

Webシステム基盤、HOST基幹システム、物流施設設備

ロ、当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充  
新調達システム

ハ、当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2022年度 第58期	2023年度 第59期	2024年度 第60期	2025年度 第61期(当期)
売 上 高(百万円)	32,160	29,607	29,449	29,179
経 常 利 益(△損失)(百万円)	818	△612	227	468
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失)(百万円)	671	△858	136	358
1株当たり当期純利益(△損失)(円)	94.26	△120.49	19.13	50.38
純 資 産(百万円)	19,882	18,943	19,271	19,651
総 資 産(百万円)	31,543	29,064	28,889	28,053
1株当たり純資産額(円)	2,791.48	2,659.63	2,705.62	2,759.08

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて計算しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社hope for	100百万円	100.00%	ベンチャービジネスへの投資、支援事業

## (4) 対処すべき課題

2027年2月期につきましては、前期に確立した収益基盤を土台に、「増収増益の常態化」を実現する極めて重要な実行年と位置づけ、「定期便事業の抜本的強化」と「次世代事業の創造」を両輪として成長軌道を牽引することを目指します。

主力の定期便事業では、合理性や効率性が重視される現代社会に対して、コストパフォーマンスや利便性のみを訴求する事業とは一線を画した共感主導型マーケティングを徹底することにより、当社独自の持続的な競争優位性を確立してまいります。そのため顧客数の拡大と維持を重要課題と位置づけ、次の方策に取り組んでまいります。新規顧客の獲得においては、高い熱量を持つ生活者が集う特定市場への能動的なアプローチを展開し、顧客数の拡大と維持を加速させてまいります。加えて、月1回のお届けに留まっていた顧客体験を、デジタルメディアとコンテンツを通じた「お客さまの365

日」を彩る経験価値として拡張し、顧客継続率の向上を図ります。

一方、新規事業領域においては、その戦略的位置づけを大きく進化させます。従来の「第2の収益の柱」という補完的な役割から、当社グループの中長期的な成長を牽引する次世代事業という位置づけのもと、当社所有の資源活用に加えて、外部パートナーとの共創による資源拡張型のアプローチを積極的に推進します。具体的には、フェリシモパートナーズ事業では販売代行の枠を超えた物語編集プラットフォームへの拡張を図るほか、ビジネスプロデュース事業では大阪・関西万博や自治体連携の成功事例を汎用性の高いモデルとして構造化し、異業種等への展開を図ります。更に、神戸ポートタワー事業等を「エリアメディア」と位置づけた新たな共創事業を創造することで、社会価値と経済価値を両立させ、企業価値の持続的な向上を図ります。

2027年2月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高30,265百万円（前期比 3.7%増）を計画しております。営業利益237百万円（前期比 10.4%増）、経常利益327百万円（前期比 30.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益299百万円（前期比 16.5%減）を見込んでおります。

連結業績見通しにつきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。

#### (5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループの主たる事業である通信販売事業について記載しております。

事業	主要商品
通信販売事業	服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

(6) 主要な営業所等 (2026年2月28日現在)

(当社事業所)

事業所	所在地
本社	神戸市中央区新港町7番1号
エスパスフェリシモ (受注・物流センター)	神戸市須磨区
東京オフィス	東京都渋谷区

(子会社の主要な拠点)

子会社名称	所在地
株式会社hope for	神戸市中央区

(7) 使用人の状況 (2026年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
425 (202) 名	6名増 (9名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
425 (202) 名	6名増 (9名減)	42歳0ヵ月	15年2ヵ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

特記すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 33,427,200株
- ② 発行済株式の総数 9,543,500株
- ③ 株主数 19,329名
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社目神山事務所	803,200株	11.27%
一般財団法人フェリシモ財団	600,000株	8.42%
フェリシモ共創会	382,100株	5.36%
矢崎和彦	302,540株	4.24%
子守康範	262,640株	3.68%
星美佐	262,636株	3.68%
矢崎真理	180,456株	2.53%
戸島依里	171,956株	2.41%
フェリシモ従業員持株会	126,744株	1.77%
高橋秀子	118,960株	1.67%

- (注) 1. 2025年5月29日付にて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は500,000株減少しております。
2. 当社は、自己株式を2,420,914株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。
  - ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2026年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢 崎 和 彦	株式会社hope for 代表取締役社長 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事
代表取締役専務	矢 崎 真 理	クラスター本部長 株式会社hope for 取締役
常 務 取 締 役	松 本 和 子	クラスター本部 副本部長
取 締 役	吉 岡 哲	ビジネスプラットフォーム本部長
取 締 役	宮 本 孝 一	経営企画室長 コーポレートスタイルデザイン本部担当 株式会社hope for 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 理事 株式会社Antenna 取締役
取 締 役	小 池 弘 之	新事業開発本部長 神戸ポートタワー事業本部長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	豊 島 順 子	NTT西日本株式会社 地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい 取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	平 井 直 人	株式会社ダイズ 代表取締役

- (注) 1. 2026年1月27日付で、矢崎真理氏は専務取締役から代表取締役専務に就任いたしました。
2. 2025年5月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、森聡氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
3. 2025年5月29日開催の第60期定時株主総会において、辞任した森聡氏の補欠として平井直人氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）藤田清文氏、豊島順子氏及び平井直人氏は、社外取締役であります。また、当該3氏を株式会社東京証券取引所のために基づく独立役員として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は、取締役（監査等委員）3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

② 執行役員の状況（2026年2月28日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	栗 林 宏 行	コーポレートスタイルデザイン本部長兼法務知財部長

③ 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象員数 (名)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く)	163	163	—	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	9 (9)	9 (9)	—	4 (4)
合 計 （うち社外取締役）	173 (9)	173 (9)	—	10 (4)

- (注) 1. 上表には、2025年5月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であります。
4. 取締役（監査等委員）の基本報酬限度額は、2016年5月26日開催の第51期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。
5. 業績連動型株式報酬（当社普通株式）は、当事業年度（2026年2月期）において目標連結営業利益（12億円以上）が達成されなかったため、交付しておりません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり決議しております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別決定方針に記載のとおりの方法で算出され、整合していることを確認のうえ、決議をいたしました。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬制度により構成する。

基本報酬は、役位・在任期間によるものとし、業績連動型株式報酬は、株主利益との連動及び中長期的な業績向上等を図るためのインセンティブプランとする。

ロ. 基本報酬の個人別決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし「役員役位在任期間別報酬算定基準表」に基づき個人別に算出のうえ、原則として毎年定時株主総会終了後の取締役会において決議する。

なお、業績連動型株式報酬制度は、基本報酬枠とは別枠で株主総会のご承認（2023年5月30日開催の第58期定時株主総会）をいただき導入してはいたしましたが、2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度において、いずれの年度においても目標連結営業利益（12億円以上）が未達であったため、交付していません。今後の業績連動型株式報酬制度の導入につきましては、経営環境の変化や企業価値向上のインセンティブのあり方等を踏まえ、現在、継続の有無を含めた見直しについて検討を行っております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

各社外取締役の重要な兼職先は、それぞれ次のとおりです。なお、いずれも当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

		重 要 な 兼 職 先
取締役 (監査等委員)	藤 田 清 文	弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	豊 島 順 子	NTT西日本株式会社 地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい 取締役
取締役 (監査等委員)	平 井 直 人	株式会社ダイズ 代表取締役

ロ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

		取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役 に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	藤 田 清 文	当事業年度に開催された取締役会14回のうち、13回に出席いたしました。同様に監査等委員会14回のうち、13回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員)	豊 島 順 子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。マーケティングの実務家としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
取締役 (監査等委員)	平 井 直 人	2025年5月29日に開催された定時株主総会で選任された後の当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。テレビ番組や映像制作を手掛ける企業の経営者としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>17,347</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,915</b>
現金及び預金	9,761	買掛金	1,071
売掛金	2,451	電子記録債務	2,334
有価証券	299	未払金	1,264
商 品	4,365	リース債務	4
貯 蔵 品	76	未払法人税等	99
そ の 他	419	未払消費税等	138
貸倒引当金	△26	契約負債	383
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,706</b>	売上値引引当金	0
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,481</b>	販売促進引当金	84
建物及び構築物	4,227	賞与引当金	161
機械装置及び運搬具	229	そ の 他	373
工具器具備品	69	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,486</b>
土 地	1,950	退職給付に係る負債	2,194
リース資産	4	資産除去債務	25
建設仮勘定	0	そ の 他	267
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,572</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,401</b>
ソフトウェア	1,303	<b>純 資 産 の 部</b>	
そ の 他	268	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,190</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,652</b>	資 本 金	1,868
投資有価証券	2,362	資 本 剰 余 金	4,841
繰延税金資産	52	利 益 剰 余 金	14,851
そ の 他	238	自 己 株 式	△2,372
<b>資 産 合 計</b>	<b>28,053</b>	その他の包括利益累計額	461
		その他有価証券評価差額金	31
		繰延ヘッジ損益	12
		退職給付に係る調整累計額	417
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,651</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>28,053</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		29,179
売上原価		13,232
売上総利益		15,947
販売費及び一般管理費		15,731
営業利益		215
営業外収益		
受取利息	111	
受取家賃	6	
為替差益	95	
受取補償金	5	
預り金精算益	3	
その他	31	253
営業外費用		
その他	0	0
経常利益		468
特別損失		
固定資産除却損	55	
関係会社清算損	1	56
税金等調整前当期純利益		411
法人税、住民税及び事業税	73	
法人税等調整額	△20	52
当期純利益		358
親会社株主に帰属する当期純利益		358

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	17,198	流動負債	5,914
現金及び預金	9,613	買掛金	1,071
売掛金	2,451	電子記録債務	2,334
有価証券	299	未払金	1,263
商品	4,365	リース債務	4
貯蔵品	76	未払費用	104
前払費用	268	未払法人税等	99
その他	150	未払消費税等	138
貸倒引当金	△26	契約負債	383
固定資産	10,902	前受金	28
有形固定資産	6,481	預り金	185
建物	3,979	売上引当金	0
構築物	247	販売促進引当金	84
機械及び装置	229	賞与引当金	161
車両運搬具	0	その他	54
工具器具備品	69	固定負債	2,903
土地	1,950	退職給付引当金	2,611
リース資産	4	資産除却債務	25
建設仮勘定	0	その他	267
無形固定資産	1,572	負債合計	8,818
ソフトウェア	1,303	純資産の部	
その他	268	株主資本	19,238
投資その他の資産	2,849	資本金	1,868
投資有価証券	2,359	資本剰余金	4,842
関係会社株式	210	資本準備金	4,842
長期前払費用	73	利益剰余金	14,899
繰延税金資産	52	利益準備金	24
その他	153	その他利益剰余金	14,874
資産合計	28,101	別途積立金	10,660
		繰越利益剰余金	4,214
		自己株式	△2,372
		評価・換算差額等	44
		その他有価証券評価差額金	31
		繰延ヘッジ損益	12
		純資産合計	19,282
		負債及び純資産合計	28,101

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		29,179
売 上 原 価		13,232
売 上 総 利 益		15,947
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,731
営 業 利 益		215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	81	
受 取 家 賃	6	
為 替 差 益	95	
受 取 補 償 金	5	
預 り 金 精 算 益	3	
信 託 受 益 権 運 用 益	0	
そ の 他	60	252
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		468
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	55	
関 係 会 社 清 算 損	1	56
税 引 前 当 期 純 利 益		411
法人税、住民税及び事業税	72	
法 人 税 等 調 整 額	△20	52
当 期 純 利 益		359

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社フェリシモ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内 蘭 仁 美  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 隆 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェリシモの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合においては、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

株式会社フェリシモ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 内 蘭 仁 美  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 酒 井 隆 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェリシモの2025年3月1日から2026年2月28日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、内部統制所管部門から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月24日

株式会社フェリシモ 監査等委員会

監査等委員 藤田清文 ㊟

監査等委員 豊島順子 ㊟

監査等委員 平井直人 ㊟

(注) 監査等委員 藤田清文、豊島順子及び平井直人は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、安定配当の継続の観点から、1株につき20円の普通配当といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は142,451,720円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	矢崎和彦 (1955年7月10日生) 男性	1978年4月 当社入社 事業本部長 1980年1月 取締役事業本部長 1984年4月 常務取締役マーケティング本部長 1985年4月 専務取締役マーケティング本部長 1986年4月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役社長（現任） 2014年3月 新事業開発本部長 [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 代表取締役社長 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事	302,540株
2	矢崎真理 (1982年6月7日生) 男性	2005年4月 京セラ株式会社入社 2008年3月 当社入社 2013年3月 事業企画部長兼社長室長 2013年5月 取締役 2016年5月 常務取締役 2021年5月 専務取締役 2022年3月 クラスタ本部長（現任） 2026年1月 代表取締役専務（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 取締役	180,456株
3	松本和子 (1961年11月25日生) 女性	1984年4月 当社入社 1999年2月 商品開発統括本部ファッション部長 2002年2月 第4コレクション部長 2004年3月 第2マーケティング部長 2007年3月 執行役員 2012年3月 執行役員マーケティング本部長 2013年3月 執行役員経営企画室長 2013年5月 取締役 2014年3月 マーケティング本部長 2015年3月 C F V事業本部長 2017年3月 クラスタ開発部長兼ファッション事業部長 2021年5月 常務取締役（現任） 2022年3月 クラスタ本部 副本部長（現任）	18,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 及び	当社における地位、担当 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	よし おか さとし 吉 岡 哲 (1970年5月14日生)  男性	1995年4月 当社入社 2008年3月 社長室長 2010年8月 社長室長兼新事業開発本部新市場創造部長 2013年3月 しあわせ生活プログラム事業部長 2019年3月 クラスタ開発本部会員サービス部副部長 2020年3月 ビジネスプラットフォーム本部副本部長 2020年5月 取締役ビジネスプラットフォーム本部長(現任)		5,500株
5	みや もと こう いち 宮 本 孝 一 (1975年12月23日生)  男性	1999年4月 エレコム株式会社入社 2002年7月 当社入社 2006年3月 Felissimo Universal Corporation of America 最高執行責任者 2016年3月 当社経営企画室長(現任) 2017年5月 執行役員 2023年5月 取締役(現任) 2024年3月 コーポレートスタイルデザイン本部担当(現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社hope for 取締役 一般財団法人フェリシモ財団 理事 株式会社Antenna 取締役		1,000株
6	こ いけ ひろ ゆき 小 池 弘 之 (1969年8月14日生)  男性	1992年4月 当社入社 2012年3月 マーケティング本部しあわせ共創部長 2015年3月 新事業開発本部ビジネスコラボレーション部長 2019年3月 経営企画室広報部長 2020年3月 執行役員 新事業開発本部長(現任) 2024年3月 神戸ポートタワー事業本部長(現任) 2025年5月 取締役(現任)		2,500株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">ふじ た きよ ふみ 藤田清文 (1972年7月21日生)</p> <p style="text-align: center;">[社外] [独立役員]</p> <p style="text-align: center;">[男性]</p>	<p>1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所（現任） 2006年7月 当社監査役 2014年5月 当社取締役 2016年3月 東洋グリーン株式会社 社外取締役 2016年5月 当社取締役 監査等委員（現任） 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員（現任） 2017年5月 株式会社幸和製作所 社外取締役 2018年11月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役（現任） 2023年6月 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁護士 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役 KNT-CTホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>【選任の理由及び期待される役割の概要】 藤田清文氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通され、豊富な知見を有していることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	<p>とよしま じゅん こ 豊島 順子 (1960年9月7日生)</p> <p>【社外】<b>【独立役員】</b></p> <p><b>【女性】</b></p>	<p>1983年3月 鐘紡株式会社入社</p> <p>1995年11月 吉富製菓株式会社（現田辺ファーマ株式会社）入社</p> <p>2000年8月 株式会社ユー・エス・ジェイ（現合同会社ユー・エス・ジェイ）入社、アシスタントマネジャーを経て総務部法務課長</p> <p>2005年4月 同マーケティング・営業本部 イベントマーケティング室長</p> <p>2006年4月 同マーケティング・営業本部 事業開発室長</p> <p>2012年1月 同マーケティング・営業本部 事業開発部長</p> <p>2012年4月 同マーケティング本部 コーポレート・マーケティング・パートナーシップ部長</p> <p>2018年10月 同マーケティング本部 バイスプレジデント コーポレート・マーケティング・パートナーシップ部長</p> <p>2019年7月 NTT西日本株式会社 地域プロデュースアドバイザー（現任）</p> <p>2022年10月 株式会社Actibaseふくい 取締役（現任）</p> <p>2024年5月 当社取締役 監査等委員（現任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 NTT西日本株式会社 地域プロデュースアドバイザー 株式会社Actibaseふくい 取締役</p> <p>【選任の理由及び期待される役割の概要】 豊島順子氏を社外取締役候補者とした理由は、企業におけるマーケティング、事業開発並びにライセンス契約を中心とした法務の実務経験を通じて豊富な知見を有しており、指導的な要職も経験されていることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	<p>—株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
3	ひら い なお と 平 井 直 人 (1971年3月4日生)  社外 独立役員  男性	1990年4月 株式会社おふいすまどか入社 2000年8月 株式会社ジェイワークス入社 2004年4月 個人事業主としてダイズ開業 2006年8月 株式会社ダイズ設立、代表取締役 (現任) 2025年5月 当社取締役 監査等委員 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ダイズ 代表取締役  【選任の理由及び期待される役割の概要】 平井直人氏を社外取締役候補者とした理由は、テレビ番組や映像制作を手掛ける企業において、経営者（代表取締役）としての実体験と豊富な知見を有していることから、引き続き取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤田清文氏、豊島順子氏及び平井直人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤田清文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。本総会終結の時をもって、同氏の社外取締役としての在任期間は12年、また、監査等委員である取締役としての在任期間は10年となります。
4. 豊島順子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。本総会終結の時をもって、同氏の在任期間は2年となります。
5. 平井直人氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。本総会終結の時をもって、同氏の在任期間は1年となります。
6. 当社は、藤田清文氏、豊島順子氏及び平井直人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決され各候補者が選任された場合、当社は各候補者との当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、社外取締役である藤田清文氏、豊島順子氏及び平井直人氏を独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、各候補者が選任された場合、引き続き各候補者を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

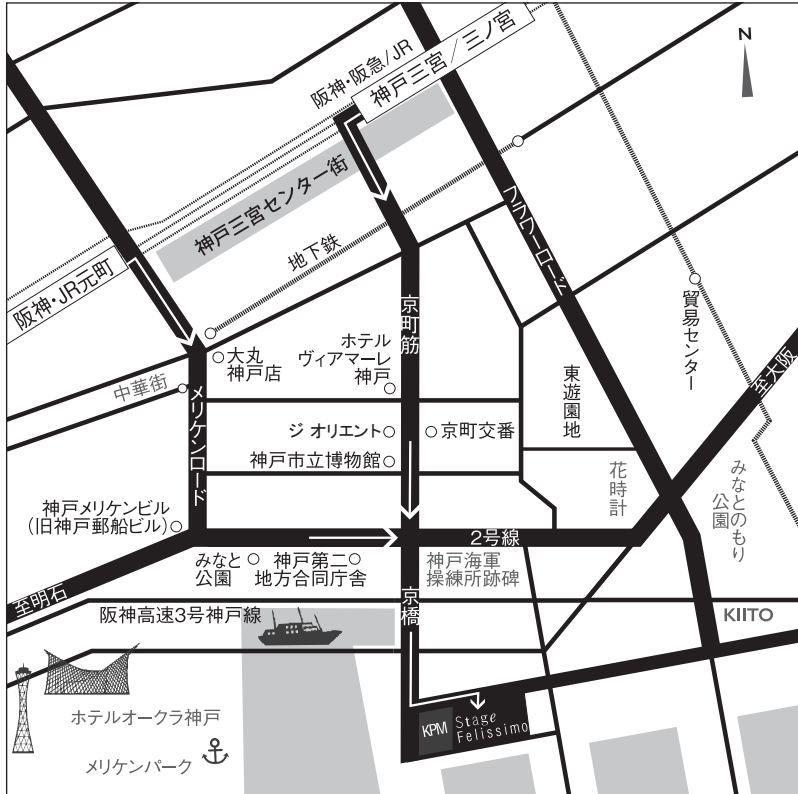
# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区新港町7番1号

ステージ フェリシモ ホール

Tel (078) 325-5555

(駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。)



- ・ JR 「三ノ宮」 駅または阪急・阪神電車の「神戸三宮」 駅で下車、徒歩約20分
- ・ JR 「元町」 駅または阪神 「元町」 駅で下車、徒歩約20分
- ・ ポートループ（連節バス） 「三宮駅前」 から 「新港町」 または 「アリーナ前」 停留所下車、徒歩約3分